

ぎかいだより

三芳町

平成21.11.1 発行
第134号



公募掲載
第1号

福祉喫茶ハーモニーから見た美しいみどりの風景

撮影者：藤井秀彦さん（北永井在住）

紙
面
か
ら

平成20年度 一般会計決算認定	2
平成20年度 特別会計決算認定	4
意見書・傍聴席から	7
一般質問	8
視察研修レポート	12
議会改革公開学習会報告	14

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1

TEL 049-258-0019

FAX 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

平成20年度 決算を認定



歳入総額
115億 9402万 2779円

歳出総額
108億 9580万 4218円

一般会計

今定例会のあらまし

平成21年 第5回定例会 [9月1日～9月16日]

平成21年第5回三芳町議会定例会は、9月1日から9月16日までの16日間の会期にわたり開かれました。この定例会では、町長提出の議案13件、認定7件、同意2件を原案どおり『可決・認定・同意』しました。また、「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願が提出されましたが、『不採択』としました。

今後もさらなる計画的・効率的な財政運営を

当町の財政状況は、一定の健全性が確保されていると認められるが、現在の景気低迷により今後の行方は見通せない。しかし、そのような中でも住民サービス向上はもちろんのこと、町財政が一層の健全化を図られるように、議会としても監視・提案してまいります。

平成20年度決算に関する主な質疑

- 問** 町税の収入状況と今後の見通しは。
- 答** 平成20年度の町税収入済額は78億1515万2393円。前年度と比較するとプラス3583万983円で微増となっている。今後については、昨今の景気低下に伴い法人町民税の還付見込額が増加しており、税収低下の恐れもある。
- 問** 町が行う随意契約や入札及び契約事務の適正化は。
- 答** 各契約は条約・要綱・規定に基づいて行っている。特殊性があるもの及び継続的な業務等で随意契約を行っているものもあるが、今後も透明性を確保するため努力していく。
- 問** A・L・T(英語指導助手)・教育相談員等の配置状況及び内容は。
- 答** A・L・Tは、町内の中学校へ派遣して日本人の英語教師と一緒に英語の指導を行っている。しかし、ここ数年は1年ごとに人が入れ替わり、児童との繋がりが希薄にならないか等の懸念があり今後の課題となっている。
- 問** 教育相談員は3名を配置し、児童生徒や保護者等が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として配置している。平成20年度は、延べ340名の利用があった。

財政状況審査結果

この報告は、町の財政状況を判断するために健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果を公表するものです。この比率を確認することにより、町の財政がどのような状況かを判断する目安となります。三芳町の20年度決算からの比率は、全ての国の基準を下回っているのので、「財政は健全に運営されている」と報告されました。

【表の説明】

- 実質赤字比率** 市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- 連結実質赤字比率** 全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。
- 実質公債費比率** 市町村の借入金の返済分等の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。
- 将来負担比率** 市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。
- 資金不足比率** 公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するものです。

財政力指数が1.0を上回れば普通交付税交付金が支給されず不交付団体となります。三芳町は平成13年度から8年連続で不交付団体となっています。

平成20年度 財政力指数 **1.215**

健全化判断比率

指標	三芳町の指標	国の早期健全化基準	国の早期再生基準
実質赤字比率	-(該当なし)	13.64%	20%
連結実質赤字比率	-(該当なし)	18.64%	40%
実質公債費比率	6.9%	25%	35%
将来負担比率	84.9%	350%	-(該当なし)

資金不足比率

会計名	三芳町の指標	国の経営健全化基準
水道事業会計	-(該当なし)	20%
下水道事業特別会計	-(該当なし)	20%

※「-(該当なし)」は、実質赤字、連結実質赤字及び資金の不足がないという意味

厳しい経済状況下にありながら、町税は若干の増加をした。このような中、高齢者に配慮した公民館エレベーター設置、弱者対策の手話通訳者養成、子育て支援事業の新たな学童保育室設置、教育環境の充実を図る学校耐震化等、多方面にわたる住民ニーズに的確に応えた施策を評価する。

賛 住民誰もが安心して暮らせる施策の推進を、さらに要望する
21クラブ

共産党議員団と合意の①ことも医療費中学3年生まで(入院分)無料化②介護保険利用料助成③から①へ拡大③妊婦健診無料の拡大など福祉施策等の実行を評価し賛成。引き続き福祉施策の中学3年生まで通院無料化や介護保険利用料助成の対象者拡大、小型循環バスの導入などを求めたい。

賛 福祉施策実行を評価。引き続き施策の実行を
日本共産党

「100年に一度」の世界的な経済危機の中、普通交付税は不交付となったが財政状況は依然として厳しい状況にある。その中で、学校耐震補強工事・上富学童保育室建設・公園築造事業・藤久保公民館エレベーター設置事業・雨水対策事業等、住民ニーズに応えられたことを評価する。

賛 学校耐震補強工事等、住民のニーズに応えた内容を評価
公明党

平成20年度 一般会計決算についての討論

平成21年度 補正予算を可決・承認しました

一般会計（専決第1号）



歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2301万1000円を追加し、予算額を115億5237万4000円とするものです。

〔歳入の主なもの〕

- ・感染症予防事業等国庫補助金 596万3000円
女性特有のがん対策事業に対する補助金です。
- ・前年度繰越金 1億1704万8000円

〔歳出の主なもの〕

- ・子宮がん・乳がん検診委託料 875万3000円
- ・過誤納金等還付金及び還付加算 1億1270万円
法人町民税の確定申告に伴い、平成20年度予定申告納付分の還付見込額が増加したために計上されたものです。

一般会計（補正第2号）



歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億512万6000円を追加し、予算額を119億5750万円とするものです。

〔歳入の主なもの〕

- ・安全・安心な学校づくり交付金（国庫補助） 1955万1000円
- ・学校情報通信技術環境整備事業補助金（国庫補助） 8956万3000円
- ・地域活性化・経済危機対策交付金（国庫補助） 7086万2000円
- ・児童厚生施設整備費補助金（県補助） 1408万2000円

〔歳出の主なもの〕

- ・庁舎省エネ照明器具取付け工事 697万2000円
この工事により庁舎の年間電気使用料が43万3629円減、CO₂削減量が年間11.7t-CO₂の効果があるとのことでした。
- ・（仮称）竹間沢第2学童保育室設置工事 3389万7000円
竹間沢学童保育室の定員を拡大し、今後見込まれる利用者増に対応するために保育室を増設するための事業です。
- ・学校ICT環境整備事業 2億1968万6000円
小学校及び中学校にデジタルテレビ・教育用コンピュータ・電子黒板等を整備するものです。
- ・手をつなぐ親の会補助金 126万円
役場7階にある「福祉喫茶ハーモニー」の運営に対する補助金です。
- ・ライフバスの路線変更に伴う補助金 227万2000円
平成20年第4回定例会で提出された請願の採択を受けて、ライフバスの路線変更をするための補助金です。

同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、議会の同意を求められましたので、両氏を適任と認め同意しました。

松本 薫氏（再任）
柳 榮治氏（再任）

任期：平成21年10月1日～
平成25年9月30日まで



平成20年度特別会計・水道事業会計決算

●特別会計の決算	歳入	歳出	差引
国民健康保険 特別会計	38億4669万1976円	36億3606万5043円	2億1062万6933円
老人保健 特別会計	3億8067万8264円	3億842万7319円	7225万945円
後期高齢者医療 特別会計	2億1955万7177円	2億1868万8295円	86万8882円
介護保険 特別会計	12億2109万6484円	10億9979万750円	1億2130万5734円
下水道事業 特別会計	9億4828万5154円	9億1960万8610円	2867万6544円

●水道事業会計の決算

収益的収入及び支出	7億9067万7906円	8億622万3572円	-1554万5666円
※当年度純損失（消費税抜き）-1923万8766円			
資本的収入及び支出	1億2928万2096円	2億3862万7650円	-1億934万5554円
※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てん			

反論 平成20年度後期高齢者医療特別会計決算認定について
日本共産党

75歳以上を「後期高齢者」などと別枠に追い込み、医療内容を制限し、保険料は年金から天引き（埼玉県の1人当たり平均額は9万4000円と高い）、しかも2年ごとに引き上げるなど、制度の根本が間違っている。全国で35都府県の医師会も「廃止」「見直し」を表明しており反対だ。

反論 平成20年度国民健康保険特別会計決算認定について
日本共産党

国保税の値上げをしなかったことについては評価するが、この年度も減少したとはいえず109世帯に資格証明書を発行したことは問題である。今後、大幅に減らす方針が打ち出されたが、国保法等の精神に基づき医療の給付と税の徴収は切り離し、被保険者すべてに交付されたい。

主な条例の制定と一部改正



▲総合体育館



▼文化会館

可決 この条例は、文化会館及び総合体育館等の体育施設の管理運営を指定管理者に行わせるために必要な事項を改正及び制定するもので、全会一致で可決しました。

三芳町文化会館条例
三芳町体育施設条例

可決 この条例は、三芳町高齢者事業団を法人化（一般社団法人三芳町シルバー人材センター）することに伴い、職員の派遣等に関して必要な事項を定めるために制定するもので、全会一致で可決しました。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

可決 この条例は、平成21年10月から平成23年3月までの間、出生育児一時金の額を38万円から42万円に引き上げるために改正するもので、全会一致で可決しました。

三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例

